

島地保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 島地保育園
所 在 地	山口市徳地島地255-1
電 話 番 号	0835-54-0563
代 表 者 氏 名	理事長 玉井晃純

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	島地保育園
施 設 の 所 在 地	山口市 徳地島地255-1
連 絡 先	電 話 番 号 0835 — 54 — 0563 F A X 0835 — 54 — 0573
管 理 者	園 長 玉井 晃純
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	2号認定 3歳児 8人 4歳児 8人 5歳児 9人 3号認定 0歳児 3人 1歳児 6人 2歳児 6人
開 設 年 月 日	昭和 25 年 1 月 1 日
事 業 所 番 号	

3 保育目標・運営方針

○体の力 心の力 学ぶ力を養い 豊かな人間性を育てる

- ・敬う心を育てる(仏参をする)
- ・責任感と粘り強さを養う
- ・お話をよく聞き、考える能力と創造性を養う
- ・進んで行動がとれるよう自主自立の心を養う
- ・思いやりの心と協調の心を養う
- ・人を愛し、万物に感謝する心を養う
- ・明るく健康で力強い体を養う

これらを目標に乳幼児の健全育成を目指す

4 本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	712.10	m ²
	園庭	455.32	m ²
園 舎	構造	鉄筋2階建	造
	延べ面積	504.99	m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1室	すみれ組小・中 56.38 m ² (0歳児・1歳児・2歳児)
ほふく室		
保育室	1室	きく組 (3歳児) / さくら組 (4歳児) 87.23 m ²
遊戯室(ホール)	1室	90.74 m ²
調理室	1室	18.03 m ²
子育て支援室	1室	85.80 m ² (ばら組(3歳児)・兼ランチルーム)

5 職員の設置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1名	1名		
副園長	1名	1名		
主任保育士	1名	1名		
保育士	7名	4名	3名	
管理栄養士	1名	1名		管理栄養士
調理員	3名		3名	
雑務(整備、運転)	2名		2名	

※ 本園では、「山口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年9月22日山口市条例第29号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

＜各職種の勤務体系＞

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:30)
主任保育士	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 17:30)
保育士	正規の勤務時間帯 (8:00 ~ 17:00)
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:00 ~ 17:00)
調理員	正規の勤務時間帯 (8:30 ~ 16:30)

※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時半から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時半から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。)

8 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 幼児教育全般の提供

柔軟体操、読み書き計算等提供する中で、個々の才能を開花し心身共に成長していく

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年齢	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時頃	14時30分頃	
1歳児	10時00分頃	11時20分頃	14時30分頃	
2歳児	10時00分頃	11時30分頃	14時30分頃	
3歳児		11時45分頃	14時45分頃	
4歳児		12時10分頃	15時頃	
5歳児		12時10分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば、医療機関で診察等を受け、アレルギー疾患生活管理指導表を作成してもらって必ず提出してください。

(4) その他

一時預かりや休日保育を実施する場合は、事業内容等を記載

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払い方法については、別途お知らせします。

(3) 3歳児より給食費を別途お支払いいただきます。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 児童が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

本園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、外科

医療機関の名称	山口市徳地診療所
医院長名	中嶋 裕
所在地	山口市徳地堀1561
電話番号	0835-53-0500

(2) 歯科

医療機関の名称	あさひ歯科医院
医院長名	倉本 善隆
所在地	山口市徳地堀1518
電話番号	0835-52-0900

12 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用相談窓口		・窓口担当者 園長 玉井 晃純 主任 吉賀 幸恵	
		・ご利用時間 随時	
		・電話番号 0835-54-0563	
		FAX 0835-54-0573	
		担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	秋山眞利子	Tel0835-54-1518	小学校元学校運営委員
	西林 るみ子	Tel0835-54-0015	島地保育園元監事

※ 本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知器	有	・非常警報装置	有
	・非常用電源	有		
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避難 ・ 消火訓練	例：避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施し、年2回は消防署に報告する。			

15 利用者に対しての保険の種類 ・ 保険事故 ・ 保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	損害保険ジャパン「しせつの損害賠償」	あいおいニッセイ同和損保
保険の内容	対人(1億円)対物(1千万円)賠償	対人賠償3000万円1事故付3億円

16 本園におけるその他の留意事項

給食費	3歳児より月額5500円(主食費1000円・副食費4500円)をお支払いいただきます。
居残り代	月～金曜日18時以降は30分につき別途100円の利用料がかかります。
保育短時間の方	8時～16時までの保育時間です。16時～18時までの1時間につき別途100円の利用料がかかります。

(別紙)

本園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

園名： 島地保育園
説明者職名： 理事長 氏名 玉井 晃純

私は、本書面に基づいて島地保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____

児童から見た続柄： _____

緊急時の連絡先

かかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先 ①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：
緊急連絡先 ②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：